

ドイツ 医療・介護最新動向 視察ツアーレポート



▲観光客で賑わうブレーメン旧市街

Part1・ドイツの介護基本情報

本紙連載コラムでもおなじみ、ジャーナリスト浅川澄一氏のプランニングによる「ヨーロッパの医療・介護事情視察ツアー」(主催・トラベルパートナーズ/東京都中央区)が先月3年ぶりに開催された。今回の訪問先はドイツ北部のブレーメン市。今回より4回にわたり、その様子をレポートする。第1回は導入編として、ドイツの介護の仕組みや介護人材事情などを紹介する。

ドイツの介護人材事情

担い手の多くは外国人 東欧からの移民が主流

「低賃金・重労働」が敬遠され、介護人材が不足しているのはドイツも同じ。日本では技能実習生や特定技能、留学生などの外国人人材の活用が進んでいるが、移民を受け入れているドイツでは、外国人労働者が占める割合は日本よりもずっと大きい。同じEUでも経済基盤が弱く、国民の平均所得が低い旧共産諸国から最も近くにある西側の経済大国という地理的要因から、特にポ



▲街中のコロナ検査所。検査を受ける人が減って値下げしている

「現金給付」で介護者を「労働者」に

年金保険や失業保険の対象

ドイツは1995年に世界で初めて介護保険制度を創設、2000年にスタートした日本の介護保険制度はドイツを参考にしたとされる。しかし、ドイツの介護保険制度は日本とは以下のような違いがある。

○保険者は、日本の健康保険組合と似た「介護金庫」と呼ばれる組織。現在、ドイツ国内には108の介護金庫が存在する。そして最も大きな違いが「現金給付」の存在。日本と同じ介護サービスという「現物給付」のほかに、文字通り「現金」を支給する仕組みがある。受取人は介護が必要な本人。受取人が、自身を介護する家族や友人などに報酬として渡すことができる。家族などによる介護を「労働」と位置

づけているのが、「ケアラ」を「家族などを「無償で」介護する人」と定義している日本とは正反対だ。ドイツではケアラーは「労働者」とされ、年金保険、労災保険、失業保険の対象となる。ただし、現金給付の対象になるケアラーは「週14時間以上介護すること」とされ、併せて「週30時間以上はほかの仕事につかないこと」も条件とされている。また「利用者が現金を受け取ったが、ケアラーにそれを渡さない」という経緯がある。

ドイツの介護保険制度

○介護保険サービス利用時の自己負担ゼロ
○利用に際して年齢制限なし

「現金給付」の存在。日本と同じ介護サービスという「現物給付」のほかに、文字通り「現金」を支給する仕組みがある。受取人は介護が必要な本人。受取人が、自身を介護する家族や友人などに報酬として渡すことができる。家族などによる介護を「労働」と位置

たという経緯がある。

介護施設のコロナ対策 施設内はマスク着用

FFP2マスク。日本の不織布マスクよりは息苦しい



ドイツでは、日本に比べコロナ対策は非常に大らかだ。ほとんどの一般市民は基本どこでもノーマスク。公共交通機関を利用するときはヨーロッパ基準でFFP2という一定以上レベルのマスク(装着した実感は、日本の一般的な不織布マスクよりは感染防止効果が高い感じ)の着用を求め

日本では、医療・介護現場のコロナ感染対策は非常に徹底しており、中には従業員に対しても「会食・旅行禁止」「自宅でもマスク着用」を強いているところもある。ドイツでは、日本に比べコロナ対策は非常に大らかだ。ほとんどの一般市民は基本どこでもノーマスク。公共交通機関を利用するときはヨーロッパ基準でFFP2という一定以上レベルのマスク(装着した実感は、日本の一般的な不織布マスクよりは感染防止効果が高い感じ)の着用を求め

分割できて設置が楽々

スロープ仕様で移動もスムーズ

転倒時のみ
柔らかい

骨折
リスクの
低減

設置簡単
工事不要
床に置くだけ!

転んだときだけ柔らかい置き床

日本では1年間で高齢者の3人に1人が1回以上転倒すると言われています。特に屋内での転倒が多く、骨折した場合は長期間の安静が必要となります。ころやわは歩行時の安定性はもとより、車いすでの利用も可能で、転倒時は高い衝撃吸収性を発揮し、転倒による骨折から高齢者を守ります。

販売・お問合せ
株式会社エクセレントケアサポート
Tel.075-744-6512 Fax.075-744-6547
〒600-8025 京都市下京区河原町通松原上る清水町280-1
受付時間 (月~金/9:00~18:00) <https://excare-s.co.jp/>